

第一回公務員インターにおける公務員労働者の定義（抜粋）

一九五五年四月 ウィーン

一、公務員労働者職員の定義

反動は公務員労働者職員を政府の道具と考えているし、労働組合は公務員労働者は国民に奉仕するものだと考えている。

国家公務員労働者職員とは、当局から任命され、現業、非現業の公職について国家に勤務するものをいう。

国家公務員労働者、公共職員労働者または公共業務員とは、国家または地方当局によって雇用され、給与が国民の予算から支払われるか、または、付属法の適用を受けるものをいう。

だから公務員労働者は、賃金または俸給を支給され

て、一定時間内、仕事をするために任命されている。

全公務員労働者職員は、その良心や自由を譲渡したのではなく、たんにその労働力だけを譲渡したのだということを明瞭にする必要があると思う。不幸なことに、多くの公務員労働者職員はかれらを雇用して関係当局の監督の下において反動政府の道具であり、公生活のいろいろの面において反動政策のしもべとなっている。各国で、程度の差こそあれむごたらしくもあきらかなこの概念のため、雇用、年金、民主的自由と労働組合の自由の安全を決定する契約上の保障を獲得することができない。

さらにこのうえに典型的な警察方法―予備的調査、政治記録、「忠誠宣誓」、採用、昇給・昇格、失業など

における差別待遇―がくわる。

私たち労働者はこの反動的概念に、労働組合の概念、すなわち公務員労働者職員は国民に奉仕し、社会のために働くべきであって、当局に奉仕し当局のために働くべきでないという概念を対置させねばならない。

この労働組合的方法は、公務員労働者職員は自由にその考えを表現し、市民としてのすべての権利、労働組合のすべての諸権利を享受する一個人の人でなければならぬことを意味している。公務員労働者は自分の選んだ政党に加入し、労働組合に加盟する権利をもたなければならぬ。事実上、かれは完全に自由に、かれを雇用している政府の支配を受けることなく、行動することができなければならない。換言すれば、公務員は一つの職業としての性格を持たなければならないのである。

〔注〕一九五五年四月、オーストリアのウィーンで開催

された第一回公務員インターでの第二議題「公

務員、関連労働者職員の身分を左右する法律規

則の採用、適用、改善、および擁護をめざす公務員、関連労働者職員の行動について」のなかで提起された『公務員労働者職員の定義』である。

『統一をめざす世界の公務員労働者―国際公務員会議事―』一九五五年八月十日より転載。